

## 第1回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 次第

日 時：令和5年7月11日（火）19時～

場 所：有明公民館 研修室

### 1 開 会

### 2 準備委員会委員委嘱（代表者へ委嘱状交付）

### 3 挨拶

白石町教育委員会教育長 北村 喜久次

### 4 白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱【資料1】

### 5 準備委員会委員、教育委員及び事務局職員紹介【資料2-1】【資料2-2】

### 6 準備委員会委員長及び副委員長選出

### 7 報告事項

（1）白石町立学校再編のこれまでの取組み【資料3】

（2）小学校再編計画の概要【資料4】

（3）白石町立小学校 基本方針（コンセプト）（案）【資料5-1】

白石町立小学校 「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て【資料5-2】

### 8 協議事項

（1）協議第1号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 部会構成（案）

（2）協議第2号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 協議項目（案）

（3）協議第3号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 スケジュール（案）

（4）協議第4号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会の運営方法について（案）

### 9 意見交換

### 10 連絡事項

（1）謝金の支払いについて

（2）各部会 開催日について【8月予定】

総務部会 月 日（ ）19時～

組織部会 月 日（ ）19時～

学校運営部会 月 日（ ）

（3）準備委員会（全体会）次回開催日について【9月予定】 月 日（ ）19時～

（4）その他

### 11 閉 会

# 【資料 1】

## 白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱

令和 3 年 4 月 1 日  
教育委員会訓令第 9 号

### (設置)

第 1 条 白石町立学校の再編に係る諸課題について調査及び協議するため、再編により新たに設置する学校（以下「新設校」という。）ごとに、白石町新しい学校づくり準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、必要な調査及び協議を行う。

- (1) 校名、校章、校歌及び制服に関すること。
- (2) 教育方針に関すること。
- (3) 通学支援及び通学路の安全対策に関すること。
- (4) 学校と地域との連携に関すること。
- (5) P T A 組織に関すること。
- (6) 再編により閉校する学校（以下「対象校」という。）の歴史資料の保存及び行事の継承に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に関して必要な事項

### (組織)

第 3 条 委員会は、新設校ごとに次の各号に掲げる者で構成し、白石町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 対象校の児童生徒の保護者を代表する者
- (2) 対象校の教職員を代表する者
- (3) 対象校の校区内の地域住民を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する事務の調査及び協議が終了する日までとする。ただし、前条第 2 号の委員が職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職を代理する。

### (会議)

第 6 条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、感染症の拡大を防止するため、会議を開催することが困難なときは、書面で各委員の意見を聴き、委員会の決定に代えることができるものとする。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員長は、第2条に掲げる事項に関し、詳細な調査検討をするため、委員会に部会を設けることができる。

2 部会は、部会長及び部会員で組織する。

3 部会長及び部会員は、部会を設置した目的に関わりある者を、委員の中から委員長が指名する。

4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(教育委員会への報告)

第8条 委員会は、第2条に規定する事項の調査及び協議結果について、速やかに教育委員会へ報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

# 【資料2-1】

## 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 委員名簿

令和5年7月11日現在

区 分		氏 名	行政区等
1. 保護者 (6名)	有明東小	藤田 紗知子	室島
		野 中 慎 吾	東上
	有明西小	宮 島 賢 介	戸ヶ里
		内 野 恵 里	戸ヶ里
	有明南小	喜 岡 純 一	深浦東分
		小 野 都 貴 子	室島
2. 地域住民 (6名)	有明東小	諸 岡 利 公	新明
		小 野 雅 子	共栄
	有明西小	一ノ瀬 弘道	下田野上
		小笠原 加代子	廻里
	有明南小	岩 永 も と 子	古渡
		相 浦 聖	大谷
3. 教職員 (9名)	有明東小	校長 西川 ひ と み	
		教頭 杉 田 啓 一 郎	
		教務主任 井 上 富 久 子	
	有明西小	校長 小 川 修	
		教頭 眞 崎 靖	
		教務主任 古 川 万 里	
	有明南小	校長 與 賀 田 忠 倫	
		教頭 渡 邊 陽 子	
		教務主任 松 浦 久 美 子	
委員数 計		21名	

## 白石町教育委員会等出席者名簿

教育長	北村喜久次
教育長職務代理者	松尾博之
教育委員	堤王宏
教育委員	川崎姿子
教育委員	一ノ瀬ひとみ

学校教育課	課長	出雲誠
	新しい学校づくり専門監	永石敏
	主任指導主事	梅木純一
	課長補佐	吉原浩
	課長補佐	山下将史
	新しい学校づくり係長	本山雅章
	新しい学校づくり係指導主事	下平博明
	新しい学校づくり係指導主事	武富通
	新しい学校づくり係主査	石隈あつみ
	新しい学校施設係長	池田敏雄
	新しい学校施設係主査	定松寛弘
	新しい学校施設係主事	田中裕貴

## 白石町立学校再編のこれまでの取り組み

本町の児童・生徒数は減少傾向にあり、1学年1学級といった小規模校、20人に満たない小規模学級が増加している現状で、今後もその傾向が続いていく見込みです。このような学校・学級の小規模化は、児童・生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、部活動の問題など教育の面において、様々な影響を及ぼすことが考えられます。このようなことから、学校の再編を検討していくこととなりました。

## 1 白石町学校統合再編審議会（平成31年4月設置）

平成31年4月より審議が始まり、小中学校の適正規模を中心に将来を見据えた再編策について議論がなされ、12回の開催を経て、令和2年3月に答申書が提出されました。

<答申の主な内容>

(1) 中学校：1校が望ましい

白石中・福富中・有明中を統合（令和6年度開校を目標）

(2) 小学校：2校が望ましい

有明東小・有明西小・有明南小を統合（令和8年度開校を目標）

須古小・六角小・白石小・北明小・福富小を統合（令和10年度開校を目標）

## 2 「白石町立中学校統合再編計画」

審議会の答申を基に、中学校の再編を喫緊の課題と捉え、小学校再編に先駆け、「白石町立中学校統合再編計画」を令和3年3月に策定しました。

## 3 新設中学校 新しい学校づくり準備委員会（令和3年5月設置）

新設中学校を開校するため、保護者、地域、教職員の代表で準備委員会を組織し、具体的な事項を協議、決定をしています。

## 4 小学校再編の検討

答申後の予想を上回る少子化の進行などの状況変化を踏まえて、検討を行いました。

## 5 「白石町立小学校再編計画（案）」

審議会の答申を一部変更し、「白石町立小学校再編計画（案）」を作成しました。2校案を3校案に変更。

## 6 住民説明会（令和5年2月～3月）、パブリックコメント（令和5年3月～4月）

「白石町立小学校再編計画（案）」について説明、意見の募集を行いました。

## 7 「白石町立小学校再編計画」

住民説明会、パブリックコメントを経て、令和5年6月に策定しました。

## 8 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会（令和5年7月設置）

有明地域の新設小学校を開校するため、保護者、地域、教職員の代表で準備委員会を組織し、具体的な事項を協議していきます。

## 【資料4】

### 小学校再編計画の概要

#### 【1. 小学校再編の必要性】

##### (1) 学校規模について

- 学校は知識を習得するだけでなく、社会性を獲得するために多様な考え方へのふれあいや友人関係を作ることができるようにすることが不可欠であり、一定の学校規模を確保することが必要。

##### (2) 学校施設について

- 多くの学校施設の老朽化対策等の維持管理に要する予算を集中的・効果的に使用することにより、よりよい教育環境の充実につなげる。

##### (3) 複式学級の回避について

- 現実的に複式学級が出現する見込みであり、極力回避するべき。

#### 【2. 基本的な考え方】

##### (1) 地域・家庭との連携

- これまで以上に学校・地域・家庭の連携協働を推進し、地域を挙げての確かな教育の基盤固めを行うことが重要。

##### (2) まちづくりの観点からの小学校の存在

- 地域づくりや地域の活力にも繋がるような「地域とともにある学校づくり」を進めていく必要がある。

#### 【3. 目指す小学校像】

##### (1) 学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校

##### (2) それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校

##### (3) 地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校

#### 【4. 目指す小学校像を具現化するための手立て】

##### (1) コミュニティ・スクールの更なる推進と充実

##### (2) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

##### (3) 多様な学びの場の保障

##### (4) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫

##### (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

## 【5. 小学校再編の概要】

### (1) 新しい学校づくり準備委員会の設置

■対象校の教職員、保護者及び地域住民で構成し、新設小学校に移行するための様々な事項について協議

### (2) 通学路の安全対策

■通学区域が拡大するため、危険箇所を把握し、児童の登下校の安全対策に努める。

### (3) 遠距離通学者への支援

■通学距離や通学時間が一定の基準を超える児童を対象に、通学支援を行う。

### (4) 通学区域の検討

■それぞれの対象校の現状を引き継ぐが、地域の声や実情を踏まえ自由校区について検討。

### (5) 学校再編にあたっての児童への配慮事項

■児童が持つ不安や戸惑いに適切に対応するため、事前の各種交流事業等の支援や、児童の心のケアに努める。

### (6) 閉校する学校の施設及び敷地

■今後のまちづくりの観点で総合的に検討。

## 【6. 具体的な方策】

◇有明地域新設小学校 ※開校時の児童数予想：284人（12学級）

対象校	開校の時期	学校の位置
・有明東・西・南小学校	・令和8年4月1日	・現有明中学校

◇白石地域新設小学校 ※開校時の児童数予想：317人（12学級）

対象校	開校の時期	学校の位置
・白石・六角・須古・北明小学校	・令和12年4月1日	・適地を選定し新たに用地取得

◇福富小学校は現状を維持

## 【7. 今後の展望】

児童数見込みを考慮すると、将来1校に再編することを見据えておかなければならない。



## 【白石町教育大綱の基本となる考え方】

「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指す白石町の基本理念を受け、また、国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着を持ち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。

## 【目指す小学校像】

- ・学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校
- ・それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校
- ・地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校

## 【目指す児童像】

- ・進んで学び、考えを深める児童
- ・認め合い、ともに伸びていこうとする児童
- ・自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童
- ・ふるさとを愛し、行動する児童

## &lt;目指す小学校像・児童像を具現化するための手立て&gt;

## (1) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

- ①「学びの土台づくり」の段階：小学1～3年生
- ②「伸ばす」段階：小学4年～6年生
- ③「発揮する」段階：中学1～3年生

## (2) 多様な学びの場の保障

- ①地域人材を活用した「ふるさと学（仮）」や当代一流の人に直に学ぶ「一流講座（仮）」など、「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動の展開
- ②小・小連携及び小・中連携を図った交流・合同学習による対話的な学びの展開
- ③一人一台端末を有効活用した共に学び合う協働学習や一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実

## (3) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫

- ①高学年の算数・理科・体育などでの教科担任制による、より専門的な授業の展開
- ②ティーム・ティーチングや少人数指導による確かな学力の定着

## (4) コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実

- ①学校・家庭・地域の役割分担と連携協力で促す子どもの「自立」
- ②「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成と活動の具現化
- ③地域行事等への参加によるふるさと愛の涵養

## (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

- ①特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域のWi-Fi環境の整備
- ②ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設備の充実

## &lt;新しい学校づくりのキーワード&gt;

## 3つのコラボレーション（協働）

- ☆学校・家庭・地域の連携強化
- ☆教職員の協働によるチーム力向上
- ☆子ども同士の「学び合い、認め合い、支え合い、ともに伸びる」環境づくり

※この基本方針は、白石町立小学校全てを包括するものであり、その上で、地域の実態・特色を考慮した学校づくりにつなげる。

## 白石町立小学校「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て

白石町教育委員会

## 1. 目指す小学校像・児童像

## 【目指す小学校像】

- ・学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校
- ・それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校
- ・地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校

## 【目指す児童像】

- ・進んで学び、考えを深める児童
- ・認め合い、ともに伸びていこうとする児童
- ・自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童
- ・ふるさとを愛し、行動する児童

## 2. 具現化するための手立て

## (1) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

## ①「学びの土台づくり」の段階：小学1～3年生

きめ細やかな指導、個別支援の充実を図り、しっかりとした基礎・基本を身につけ、「学びの土台づくり」を進めます。

## ②「伸ばす」段階：小学4～6年生

低学年で身につけた基礎・基本を土台として学び合いの充実を図り、学習能力の向上や人間関係の深まりなどしっかりと「伸ばして」いきます。

## ③「発揮する」段階：中学1～3年生

さらに活躍する場と機会を保障し、切磋琢磨しながら自己有用感を高め、自分をしっかりと「発揮」させていきます。

## (2) 多様な学びの場の保障

## ①「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動の展開

ふるさと白石（歴史、文化、産業等）を題材にした「郷土科『ふるさと学』（仮称）」をカリキュラム編成し、また、当代一流の人（芸術家、音楽家、トップアスリート等）から直に学ぶ「一流講座（仮称）」を実施し、自己の目標達成に向けて努力する児童を育てます。

## ②小・小連携及び小・中連携を図った交流・合同学習による対話的な学びの展開

スクールバスを活用した児童の移動やICTを活用したオンライン学習等、学校間の交流学习や行事等の合同開催を推進します。【学びの交流】

## ③一人一台端末を有効活用した学び

一人一台端末を活用した協働学習や一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実を図ります。

## (3) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫

## ①高学年の算数・理科・体育・外国語などでの教科担任制による、より専門的な授業の展開

教職員にとってより深い教材研究や指導法研究が可能になり、教科の専門性が高まり、授業の質の向上につながります。そのため、児童にとっても学習意欲が高まり、主体的で深い学びにつなげることができます。

## ②ティーム・ティーチングや少人数指導による確かな学力の定着

ティーム・ティーチングや少人数指導により、一人一人に応じた指導を充実させ、確かな学力の定着を図ります。

#### (4) コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実

- ①学校・家庭・地域の役割分担と連携協力で促す子どもの「自立」
- ②「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成と活動の具現化
- ③地域行事等への参加によるふるさと愛の涵養

「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、確固とした学校・家庭・地域の連携・協働の推進体制を構築し、「共育」の充実を目指します。【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】

#### (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

- ①特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域の Wi-Fi 環境の整備

全教室へのエアコン設置を実施し、快適な学習環境を整え、児童の集中力、学習意欲向上を図ります。また、Wi-Fi 環境の整備により、一人一台端末等の ICT 活用を促進します。

- ②ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設備の充実

誰もが安全・安心して過ごせる学校となるよう、施設・設備の充実を図ります。

### 3. 新しい学校づくりのキーワード

#### 「3つのコラボレーション（協働）」

上記の目指す小学校像に迫るためには、「3つのコラボレーション（協働）」が必要であり、これらをキーワードに学校づくりに取り組んでいきます。

- ①学校・家庭・地域の連携強化
- ②教職員の協働によるチーム力向上
- ③子ども同士の「学び合い、認め合い、支え合い、ともに伸びる」環境づくり

## 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 部会構成（案）

部会名	校区名	NO	氏名	区分	協議項目
総務部会 (12)	有明東小 (4)	1	西川 ひとみ	校長	1 新設小学校の名称 2 新設小学校の校歌 3 新設小学校の校章 4 新設小学校の校訓 5 学校指定備品等
		2	井上 富久子	教務主任	
		3	藤田 紗知子	保護者選出	
		4	諸岡 利公	地域住民選出	
	有明西小 (4)	5	小川 修	校長	
		6	古川 万里	教務主任	
		7	宮島 賢介	保護者選出	
		8	一ノ瀬 弘道	地域住民選出	
	有明南小 (4)	9	與賀田 忠倫	校長	
		10	松浦 久美子	教務主任	
		11	喜岡 純一	保護者選出	
		12	岩永 もと子	地域住民選出	
組織部会 (9)	有明東小 (3)	1	杉田 啓一郎	教頭	6 通学対策 7 式典等 8 P T A 活動 学校運営協議会
		2	野中 慎吾	保護者選出	
		3	小野 雅子	地域住民選出	
	有明西小 (3)	4	眞崎 靖	教頭	
		5	内野 恵里	保護者選出	
		6	小笠原 加代子	地域住民選出	
	有明南小 (3)	7	渡邊 陽子	教頭	
		8	小野 都貴子	保護者選出	
		9	相浦 聖	地域住民選出	
学校運営 部会 (9)	有明東小 (3)	1	西川 ひとみ	校長	9 教育方針等 10 校務分掌等 11 保存資料
		2	杉田 啓一郎	教頭	
		3	井上 富久子	教務主任	
	有明西小 (3)	4	小川 修	校長	
		5	眞崎 靖	教頭	
		6	古川 万里	教務主任	
	有明南小 (3)	7	與賀田 忠倫	校長	
		8	渡邊 陽子	教頭	
		9	松浦 久美子	教務主任	

## 有明地域新設小学校「新しい学校づくり準備委員会」協議項目（案）

部会名	委員	番号	協議項目	主な内容	詳細内容
総務部会	保護者代表 地域代表 教職員代表	1	新設小学校の名称	新設小学校の名称	校名について検討
		2	新設小学校の校歌	新設小学校の校歌	校歌について検討
		3	新設小学校の校章	新設小学校の校章	校章について検討
		4	新設小学校の校訓	新設小学校の校訓	委員会内の教職員代表に校訓（案）の作成を依頼し、候補の中から選定
		5	学校指定備品等	制服（標準服）及び体操服等	新設小学校開校以降に入学する児童の新制服等について協議・選定
組織部会	保護者代表 地域代表 教職員代表	6	通学対策	通学支援、通学路の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学支援の対象範囲・支援方法の協議</li> <li>・自転車通学について協議</li> </ul> </li> <li>●通学路の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線通学路の検討、安全対策</li> </ul> </li> </ul>
		7	式典等	閉校行事、開校行事の実施要領等	閉校・開校式典実施についての検討
		8	P T A 活動 学校運営協議会	組織編制、規約、会費、役員選出、活動計画、残余財産の取扱い	各P T Aや学校運営協議会等を再編統合するために必要な事項を協議
学校運営部会	教職員代表	9	教育方針等	教育目標、学校経営方針の検討	教育目標、学校経営方針等の協議
		10	校務分掌等	校務分掌等	部会ごとに検討
		11	保存資料	歴史資料等の保存	保存資料の選定、保存方法の検討

※基本的な会議の流れは、上記の部会で各協議項目を調査検討し、準備委員会（全体会）で協議し、内容を取りまとめます。

有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 スケジュール (案)

協議項目	作業内容	令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度			
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5					
新しい学校づくり準備委員会 (全体会)	協議の統括	第1回		第2回		第3回			第4回				第5回		第6回				第7回		第8回				第9回		第10回		第11回				最終回								
総務部会	学校名 学校名案の選定	有明地域新設小学校づくり基本方針 正副委員長・部会長の選出等	校名の検討																																						
	校歌 歌詞の検討及び校歌の制作		校歌の検討					校歌の制作																																	
	校章 校章の選定							校章について検討					校章、校旗・校章旗の制作																												
	校訓 校訓の検討							教職員代表で校訓の候補を作成			作成された候補の中から審議、選定																														
	学校指定備品等 制服(標準服)及び体操服等の検討・選定		制服・私服の検討・協議		業者選定デザイン検討		制服(標準服)の検討・選定					体育服等の検討・選定																													
組織部会	通学対策 通学支援及び通学路の安全対策の検討	通学支援の検討 (支援対象範囲等の検討、停留所の検討、自転車通学の検討)												幹線通学路の検討 通学路の安全対策の検討																											
	式典等 閉校式及び開校式の検討・準備													閉校式及び開校式の検討・準備												閉校式	開校式														
	PTA活動 組織の編成、規約制定 財産の取り扱い 活動計画の作成 役員選考	組織編成、規約制定、役員選考 財産の取り扱い等に関する検討						活動計画、予算編成等の検討						PTA運営 全体計画・組織 最終確認																											
学校運営部会	教育方針等 教育目標、学校経営方針等の検討	教育観、めざす学校像、学校運営構想等の検討					教育目標、学校経営方針、校内研究テーマ等の検討																																		
	重要資料保存 重要資料の選定 保存箇所の検討 保存方法の検討						保存資料の選定・保存方法の検討 保存箇所の検討					保存箇所の整備 搬入計画策定																													
施設整備	小学校仕様に変更及び校舎改修工事	基本・実施設計、工程・発注計画検討					既存校舎改修工事					中学校仕様を小学校仕様に改修					完成	移転																							
事務局	会議資料作成、記録 準備委員会だよりの発行 ホームページの作成	会議資料の作成、記録 「準備委員会だよりの発行、ホームページ作成 ほか																																							

新しい学校づくり準備委員会の運営方法について（案）

1 会議（準備委員会及び部会）の位置づけ開催方法等について

協議期間は2年～2年6ヵ月程度、有明地域新設小学校の開校に関する協議が終了するまでを予定している。令和5年度は、準備委員会（全体会）及び部会を合わせて10回程度、次年度からは必要に応じて開催する。開始時間を19時とし、毎回1時間半から2時間以内での協議を予定している。全体会と各部会を交互に開催し、部会で調査検討したことを、翌月の全体会で協議し、内容を取りまとめることとする。

2 会議の公開（傍聴）について

準備委員会（全体会）開催時、会場スペースの都合がつく人数につき、白石町教育委員会会議傍聴人取締規則に準じて傍聴を許可する。

また、第2回以降の委員会開催の際には、事前に町ホームページで開催日と傍聴についてお知らせする。

※白石町教育委員会会議傍聴人取締規則

3 委員欠席時の取扱いについて

準備委員会委員として委嘱をしているため、代理の出席は認めない。

4 会議録の公開について

会議の要旨及び資料について、委員会委員の確認後、発言した委員等の氏名は伏せて（委員と記載）、町のホームページで公開する。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しないほうがよいと判断した場合には、その一部分を非公開とすることができる。

※ 会議録について、町ホームページで公開する前に、委員会委員に確認をお願いします。確認方法としては、前回会議の会議録を次回開催前までにお渡ししますので、事前に確認していただき、委員の皆様の承認を得て、翌日以降に速やかに公開します。また、全体会のみ会議録を公開します。

5 広報について

町広報紙、ホームページへの掲載、準備委員会だより等を発行し、委員会での審議状況を公表していきます。これについては、委員の確認は取りません。